

令和7年度第2回静岡県公立大学法人評価委員会

日 時	令和7年8月8日（金） 13時30分から14時10分まで
場 所	県庁別館9階特別第一会議室
出席者 職・氏名	<委員（五十音順）> 伊東幸宏、兼高則之、櫻井透、佐藤龍子、牧田恵 <事務局> 縣企画部参事（総合教育担当）、渡邊総合教育課長、兼子総合教育課大学室長、 高橋企画部参与、土屋総合教育課課長代理

議題1 第3期中期目標期間の業務実績に関する評価について

議題2 第3期中期目標期間に関する評価について

事務局が資料1～4に基づき説明し、その後質疑を行った。

【質疑・意見の概要】

<佐藤委員>

- ・事務局案のとおりでよい。

<伊東委員>

- ・現時点ではこれでよい。
- ・困難指標についてはもう少し見直さないとならない。例えば、修士課程の定員充足率が困難指標となっているが、博士課程はともかく修士課程は困難ではないだろうとか、外部資金の獲得金額も前期の平均と比べて目標額を決めているが、平均額をとったら困難ではないだろうとか、今回はこういうことで進めているので構わないが、そこは見直す必要があると思う。

<事務局>

- ・御意見を踏まえて検討させていただく。

<牧田委員>

- ・現段階では特に意見はない。

<兼高委員>

- ・事務局案のとおりでよい。
- ・ガバナンスについては本当に気をつけていただきたい。この1年間でも、東京女子大学の案件や、上場会社でも案件があるなど、世の中がガバナンスに注目しているので、これまで以上に気をつ

けていただきたい。

【決議】

<櫻井委員長>

- ・議案１・２については、事務局案のとおり委員の皆様からの承認があったものと判断する。
- ・また、今後、法人に示して意見照会を行うが、大幅な変更が必要となる事象以外は、事務局案のとおりとすることによろしいか。

<各委員>

- ・了承

議題３ 運営費交付金に反映する成果指標の判定について

事務局が資料５～７に基づき説明し、その後質疑を行った。

【質疑・意見の概要】

<各委員>

- ・質問・意見はなし。

【決議】

<櫻井委員長>

- ・議案３についても、事務局案のとおりとすることによろしいか。

<各委員>

- ・了承

その他

<櫻井委員長>

- ・その他、御意見等あれば発言をお願いしたい。

<佐藤委員>

- ・今回の評価とは直接関係ないかもしれないが、静岡県の高高等教育政策について一言申し上げたい。
- ・私立大学の公立化を除いて、2020 年以降新たに、大学院大学と専門職大学を作ったのは静岡県しかないと思う。しかも両方とも定員が非常に少ない。医学の専門であれば浜松医科大学があり、静岡県立大学にも薬学があるので、この規模の定員で新たに大学院大学を作るということは今や

国立大学でもない。もちろん私立大学でもこの定員では大学院大学はありえない。

- ・政治絡みだったのかと思うが、教育はコストパフォーマンスばかり言えないが、それにしても定員が少ない。静岡社会健康医学大学院大学には、専任教員が25名いて、入学定員が修士で10人、博士で2人ということで、S T比が個人指導レベルである。社会人対象とは言っても、大学院大学は最初の5、6年で入学者が払底してしまうだろう。行く層は最初の5、6年ぐらいで行ってしまうので、10年後も同じぐらいの学生を確保できるか、推薦があったとしても難しいと思う。
- ・永続性ということを考えると、財政負担が今後かなり増えてくる可能性があるのではないかな。
- ・2020年以降、県立として大学院大学と専門職大学の2つ大学を作ったのは静岡県だけではないかと思うので、そこは今後責任を持ってきちんとやっていただきたい。
- ・京都には、京都府立医科大学と京都府立大学、京都市立芸術大学がある。京都府立大学は小さいので除くが、京都府立医科大学は、素晴らしい医学教育を日本の黎明期からやっていて、京都市立芸術大学は、本当にきら星のような芸術家を輩出しており、これについては府民・市民みんな誇りに思っている。
- ・新しくできた大学院大学が、静岡県立大学と静岡文化芸術大学も含めて、そのようになるよう注視していきたい。
- ・それから、4公立大学間での学長懇談会はやったことはあるのか。公立大学協会等はもちろんあるが、関西地区では私立大学はみんなライバル関係にあるものの、京滋学長懇を40数年前（1979年頃）から行っている。それらが基になって日本初の大学コンソーシアム京都ができた。
- ・一方で、直接ライバル関係にある入試の担当者達が、オープンキャンパスを8月の第1週に一緒にやろう、一緒に東京や大阪でなく京都の大学に来てもらおうということで「オープンキャンパス in 京都」を1980年代から始めた。そうした学長レベル、入試レベル等での地道な積み重ねを基に日本初のコンソーシアムができた。
- ・呉越同舟でライバル関係にある私立大学でもやっているのに、同じ県立の4大学で一度もやったことがないのはいかななものか。現実はいかにばらばらである。
- ・高等教育政策を確立できないのであれば、せめて4大学で問題点や何か一緒にできることがあれば話し合い、そのことによって経費の問題や、一人ひとりの教員が楽になることもある。同じ公立大学なので、ぜひアライアンスはちゃんとやっていただきたい。
- ・第1回評価委員会において、静岡文化芸術大学のカリキュラム改革に関して、静岡県立大学とのアライアンス等を考えたのかを聞いたら、沖縄県の大学との交流の話が出てきた。山梨大学と山梨県立大学とのアライアンスは大変有名で、もう4、5年前からオンラインを使ったものすごいカリキュラムを管轄を超えて、隣の県でやっている。早急に調査し視察してほしい。
- ・やはり今後これだけ厳しい状況の中で、もう少し高等教育政策について考えていただきたい。

<事務局>

- ・佐藤委員の御意見のとおりであり、現在国の方でも少子化を見据えて、高等教育の在り方についていろいろな議論が進んでいる。
- ・そういった中で、地域の方でも高等教育をどうしていくのかというところで議論が進んでおり、文部科学省では、地域大学振興に関する有識者会議という会議体を設置している。その会議体の中でも、地域で連携していろいろ取り組んでいこうというプラットフォームや、佐藤委員の発言

にもあった、山梨県でやっているような大学等連携推進法人の更なる強化ということも議論の俎上に上がっている。

- ・本県にもふじのくに地域・大学コンソーシアムがあるが、予算も厳しい中、取組が十分に進んでいない。昨年度、大学サミットを開催し、今年度以降更に議論を進めていこうとしているので、県内高等教育機関の連携をどうしていくのかだけではなく、4つの公立大学の連携についても、引き続き積極的に議論していきたい。
- ・今年度、静岡県でもサマーレビューということで予算が厳しい中議論が進んでいる。大学の予算についても、かなり見直しを図らなければならないと考えており、公立大学連携についても引き続き積極的に議論をしていきたい。

<佐藤委員>

- ・いつまでに何をやるかという行程が必要では。検討だと先送りして、そのうち18歳人口がどんどん減ってしまう。
- ・静岡県は大きな県であるが、流出が非常に多い県なので、その危機感を持ってほしい。のんびりする時間はない。

<伊東委員>

- ・静岡社会健康医学大学院大学や、静岡県立農林環境専門職大学の話があったが、管轄している部署が違う。静岡県立農林環境専門職大学は経済産業部、静岡社会健康医学大学院大学は健康福祉部であり、評価委員会も横並びではなく、それぞれ別個に作っている。そこでも、県としての高等教育政策をちゃんと摺り合わせているのか、端から見ていると大変疑問に思うところである。
- ・8月7日の静岡新聞に、静岡県立大学食品栄養科学部が改組を考えているという記事が出ていた。食品は、例えば静岡大学農学部と非常に親和性が高い。新しく改組して何かやるということであれば、静岡大学農学部と共同プログラムを作るようなことを行うよい機会だが、そういった動きが全然ないので非常に残念に思う。

<佐藤委員>

- ・参考までに、近畿大学も龍谷大学農学部も農学部の中に食品栄養学科があり、農学といろいろとコラボしている。それが売り物である。このコラボは非常に重要な視点である。

<事務局>

- ・食品栄養科学部の再編については報道されていたが、国庫補助を利用して、今後、成長分野であるグリーンやデジタルの視点を踏まえて学部をどのようにしていくのかを3年間かけて練っていくものである。
- ・最終的に令和11年度に新学部の設置ができるかどうかだが、静岡大学農学部との連携や、他に連携・協力できるところがあるのではないかという御意見も踏まえ、今後静岡県立大学でも外部有識者を含めた検討を進めていく段階があるので、しっかりと検討していただきたいと考えている。

<櫻井委員長>

- ・財政が厳しいこともあると思うが、だからといって何もしないわけにはいけないので、厳しいなら厳しいなりに知恵を絞れということ。
- ・思いどおり予算が取れなくても、他の機関もそうだが、大学では外部資金を導入するとか、外部人材を利用するということもあるので、その辺りを上手く活用しながら、実際の大学運営をしていくのはこれからのテーマではないかと思う。
- ・委員の皆様の熱心な御議論が無駄にならないように、2大学とよくコミュニケーションをとるようにしてもらいたい。